

軌道の事故に備えて『軌道事故対応訓練』を実施

TATEYAMA SABO

立山砂防事務所が運営・管理する「立山砂防工事専用軌道」は、令和6年元旦の能登半島地震の影響により安全確保のための工事・点検を継続中です。このため、利用は、軌道に関する工事・点検に関わる関係者に限定し暫定的な運用を行っています。また、利用している関係者は、毎年1回、落石などの事故に備えて迅速に救助活動を行うための訓練を受講することが義務づけられています。

訓練は軌道の事故や被災事例、事故が発生した場合の対応や救助方法などを学ぶ座学と、実際に事故が起きた場合を想定した実技に分けて行われ、実技訓練では負傷者の搬送に使用するレスキューシートやレスキューカートなどの取扱いや、負傷者搬送時の注意事項について再確認を行い、負傷者に見立てた職員を実際に搬送しながら手順を確認しました。

日 時：令和7年7月24日（木）
13:00～15:00

場 所：立山砂防事務所（会議室、運行管理所前）

実施内容：座 学

- ①車両運行中の事故と被災事例
- ②異常気象における警戒体制と基準
- ③軌道乗車中に事故が発生した場合の対応
- ④救助方法について
- ⑤安全管理の取り組みについて

実技訓練（負傷者の救出・搬送）

- ①搬送器具の取扱い
- ②負傷者の状態確認
- ③レスキューシートによる搬出
- ④担架による搬送
- ⑤レスキューカートによる搬送
- ⑥モーターカーへの搬入
- ⑦二次搬送への引継ぎ
- ⑧搬送時の注意事項等
- ⑨人車の装備について

参 加 者：立山砂防事務所職員
軌道運行管理委託受注者
軌道保線工事受注者 など 約60名



座学の様子（立山砂防事務所会議室）

実技講習の様子（運行管理所前）



レスキューシートの組立・取扱い



レスキューカートの組立・取扱い

実技訓練の様子（負傷者の搬送）



①負傷者の状態確認



②毛布による車両からの搬出



③レスキューシートに移動



④レスキューシートによる搬送



⑤レスキューカートに移動



⑩二次搬送へ引継ぎ



⑨モーターカーから移動



⑧モーターカーでの搬送



⑦モーターカーに移動



⑥レスキューカートによる搬送